

第4期鎌倉市観光基本計画 【概要版】

住み続けたい、
また訪れたいまち、**鎌倉**



令和8年(2026年)3月
鎌倉市

1. はじめに | 新たな観光基本計画の策定にあたって



国の観光政策と質的向上への流れ



詳細は、基本計画(P2)

国は、「観光先進国」に向けて「明日の日本を支える観光ビジョン」を平成28年(2016年)3月に策定し、質の高い観光交流を加速させるべく、令和12年(2030年)に訪日外国人旅行者6,000万人、訪日外国人旅行消費額15兆円という目標を設定しています。

国全体で訪日客を増やす動きがある一方、近年は「持続可能な観光」が重視され、観光旅行者の数だけでなく、環境や地域に配慮した観光の「質」を高める流れに変わってきています。



鎌倉市の歩みと観光施策

歴史遺産や自然環境といった豊富な観光資源を持つ本市は、これまで「住んでよかった、訪れてよかった」まちを基本理念に掲げ、市民と観光旅行者が相互に理解を深め、尊重し合うことができる持続可能な観光都市の実現を目指して取り組んできました。

平成28年(2016年)3月に策定した第3期鎌倉市観光基本計画の期間中には、日本遺産『いざ、鎌倉』～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～を活用した魅力発信や、観光公式ホームページ「鎌倉観光公式ガイド」による旅マエ・旅ナカにおける情報発信の充実、ハイキングコースや公衆トイレ等の受入環境整備に取り組んできました。



観光による市民生活への影響

近年、訪日外国人を含む観光旅行者の増加が顕著となり、公共交通機関の混雑や交通渋滞、ごみ・騒音といったマナー問題が深刻化しています。いわゆる「オーバーツーリズム」が、地域住民の生活環境に大きな影響を及ぼしています。

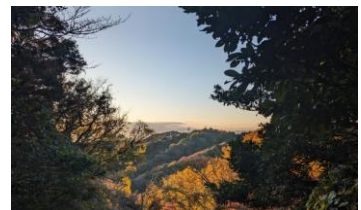
これまでも「歩く観光」の推進や、「鎌倉観光混雑マップ」の導入等による観光旅行者の分散・平準化や、マナー条例の制定等の対策を進めてきましたが、解決への道筋が見えたとは言えません。



世界に誇れる持続可能なまちへ

これらの課題に加え、地球温暖化等への対策、観光の経済・社会・環境への影響や、観光旅行者が観光地の文化や生活に与える影響を踏まえた施策の展開など、観光を取り巻く環境の変化も求められています。

これらの課題に加え、地球温暖化等への対策、観光の経済・社会・環境への影響や、観光旅行者が観光地の文化や生活に与える影響を踏まえた施策の展開など、観光を取り巻く環境の変化も求められています。



2. 計画の位置づけと期間



計画の位置づけ



詳細は、基本計画(P3)

本計画は、鎌倉市総合計画である「鎌倉ミライ共創プラン2030」を上位計画とした観光分野の具体的な方針を示すものです。環境、防災、都市計画といった市の他の計画とも連携し、市全体のまちづくりと一体となって、持続可能な観光の実現を目指します。



計画期間

計画期間は、これまでと同様に10年間(令和8年度(2026年度)～令和17年度(2035年度))とします。ただし、社会の変化に柔軟に対応するため、5年後に計画内容の中間見直しを行います。また、具体的な事業は、毎年度見直しを行う「実施計画(アクションプラン)」で決めていきます。中間見直しの前後では、重点的に取り組むべき項目を選定し、段階的な進展を図ります

鎌倉市総合計画

- ・ 鎌倉市基本構想「鎌倉ビジョン2034」 令和8年度～令和16年度(9年間)
- ・ 鎌倉市基本計画「鎌倉ミライ共創プラン2030」 令和8年度～令和12年度(5年間)

鎌倉市都市マスタープラン
平成27年9月

鎌倉市環境基本計画
令和8年～令和17年(10年間)

鎌倉市歴史的風致維持向上計画
令和8年～令和17年(10年間)

本計画

- ・ 第4期鎌倉市観光基本計画 令和8年度～令和17年度(10年間)
- ・ 第4期鎌倉市観光基本計画実施計画(アクションプラン)

部門別の個別計画

- ・ 鎌倉市地域防災計画 令和6年3月
- ・ 鎌倉市商工業振興計画 令和5年～令和14年(10年間)
- ・ 鎌倉市交通マスタープラン 令和8年度～令和28年度(20年間)
- ・ 鎌倉市緑の基本計画 令和4年～令和23年(20年間)
- ・ 鎌倉市にふさわしい博物館基本計画 令和8年～

3. 鎌倉市における「観光振興」とは



観光振興が担う役割



詳細は、基本計画(P7、51)

多くの観光旅行者が鎌倉市を訪れることにより、市内においては様々な効果をもたらしますが、「観光振興」はこうした効果を、経済の活性化や地域振興に有機的に結びつけていくという重要な役割を担っています。



市民生活と観光の調和

本市における「観光振興」では、それらの経済的な効果や社会的な効果の他にも、市民と観光旅行者のそれぞれが地域の豊かさを実感し、互いに理解を深め、皆がこのまちに誇りや愛着を持って過ごせるような、「市民生活と観光の調和」につながるものでなければならぬと考えます。観光を交流の場とし、多様な価値観を認め合うきっかけとすることで、市民と観光旅行者がともに本市の豊かさや魅力を感じられるようにしていきます。

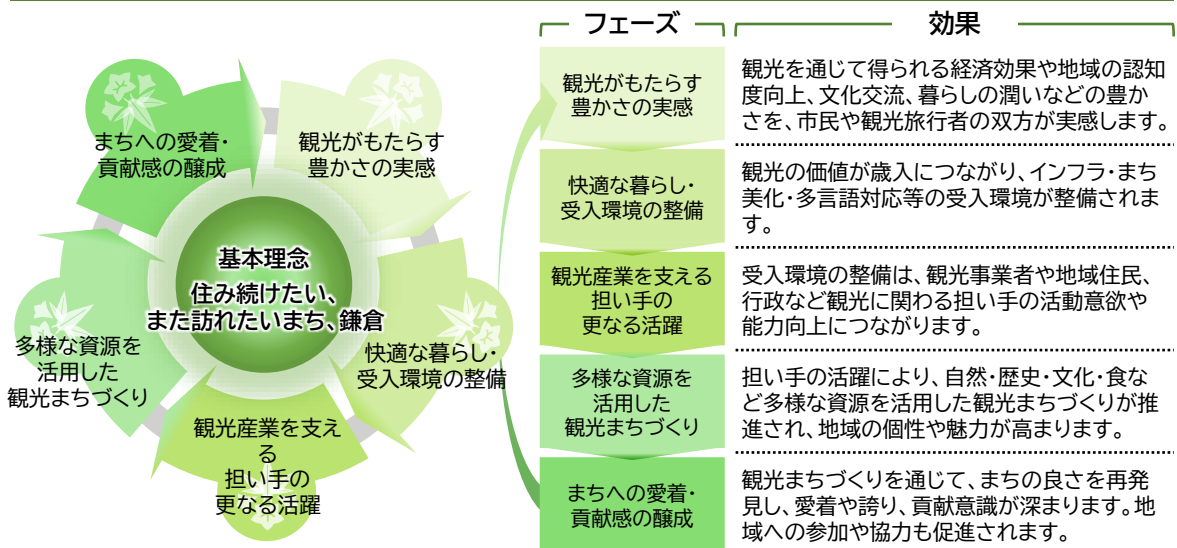


質の高い観光の実現

そのため、観光旅行者数という表面的な数値の増加を求めめるのではなく、質の高い観光の実現に重点を置き、本市の持つ多様で豊かな資源を生かした観光を振興することで、市民と観光旅行者双方の満足度の向上を目指していきます。



鎌倉市が目指す観光振興の循環



4. 基本理念

基本理念 | 住み続けたい、また訪れたいまち、鎌倉



歴史と文化が織りなす鎌倉の魅力



詳細は、基本計画(P50)

これまで本市は「住んでよかった、訪れてよかった」まちを基本理念に掲げ、まちづくりを進めてきました。鎌倉の魅力は、武家文化にはじまり、江戸時代の観光文化、明治の別荘文化、そして鎌倉文士が育んだ芸術文化など、複層的な文化の魅力が今も息づいています。

三方を山に、一方を海に囲まれた豊かな自然と、四季折々の豊かな自然に包まれるとともに、自然と建築物が調和した景観美が、鎌倉ならではの価値を生み出しています。



市民の誇りと訪れる人の感動

これらの歴史文化や自然景観は、それらを大切に守り、継承してきた先人たちの想いや革新的な価値観によって紡がれてきました。

この長い年月をかけて磨かれてきた普遍的な「鎌倉」の価値こそが、鎌倉に住まう人々の誇りや郷土愛の源であるとともに、訪れる多くの人々に体感してほしい、鎌倉ならではの観光の魅力であると考えます。



「住み続けたい、また訪れたい」まちへ

世界的にも、「持続可能な観光」や、「責任ある観光」といった、地球環境や旅行先の地域社会に配慮した観光を行う考え方が広がっています。

このような価値観の変化のもと、先人たちが磨き続けてきた営みの結晶の積み重ねである「鎌倉らしさ」に、訪れる観光旅行者が共感し、このまちや住まう方に敬意を払って訪問していただけるように、これからも世界に向けてまちの魅力や、まちへの想いを広く発信していくことで、観光の「質」の向上を目指します。

こうした想いを未来へつなぐため、これまでの理念を発展させ、「住み続けたい、また訪れたいまち、鎌倉」を新しい基本理念として掲げ、市民と観光旅行者の共生のもと、本市ならではの観光振興に取り組みます。



5. 目標と施策分野

目標

- I 観光がもたらす豊かさの実感
- II 誰もが安全・快適に過ごせる受入環境の整備
- III 人材育成・連携体制づくり
- IV 多様な資源を活用した観光コンテンツ整備・充実



I 観光がもたらす豊かさの実感

施策分野

- (1)観光がもたらす経済的・社会的効果の共有
- (2)責任ある観光(レスポンシブルツーリズム)の推進
- (3)観光にかかる原因者・受益者負担の仕組みの導入
- (4)地域に恩恵をもたらす観光旅行者の誘致



主な取組

- ・ 観光にかかる取組や効果についての市民周知 **重点**
- ・ オーバーツーリズム解消に向けた取組 **重点**
- ・ ごみ持ち帰り啓発のためのクリーンキャンペーン
- ・ 宿泊税等の受益者負担の仕組みの導入 **重点**
- ・ 公衆トイレ有料化の仕組みの導入 **重点**
- ・ マナー条例・クリーンかまくら条例の見直しの検討 **重点**
- ・ 体験型ふるさと納税の拡充



II 誰もが安全・快適に過ごせる受入環境の整備

施策分野

- (1)分散型観光の推進
- (2)泊まる観光の推進
- (3)住民と観光旅行者が共に安心できる
防災対策の推進
- (4)誰もが利用しやすい観光受入環境の充実
- (5)観光案内の充実
- (6)歩いて楽しめる美しい観光まちづくり



主な取組

- ・ 日本遺産を活用した分散型観光の推進
- ・ 鎌倉に合った宿泊施設の誘致
- ・ 公衆トイレの整備 **重点**

Ⅲ 人材育成・連携体制づくり

 詳細は、基本計画(P51、53)

施策分野

- (1)観光の担い手の能力の向上と多様な担い手の活動の活性化
- (2)持続可能な観光まちづくりに向けた連携体制づくり
- (3)教育・学習・研究と相互理解に関する機会の提供
- (4)鎌倉サポーター（鎌倉市を愛する応援者）を増やす地域に恩恵をもたらす観光旅行者の誘致



主な取組

- ・文化・芸術活動が活発に行われる場の提供
- ・オーバーツーリズム解消に向けた連携体制の構築
- ・鎌倉にゆかりのある協議会への参画・連携
- ・課外授業・修学旅行等に係る情報の充実
- ・大学生等向けの調査研究フィールドの提供
- ・鎌倉の深い魅力を伝える観光ガイドの育成
- ・ふるさと寄附金を通じた観光事業の活性化のための返礼品開拓

Ⅳ 多様な資源を活用した観光コンテンツ整備・充実

施策分野

- (1)歴史的・文化的資源を生かした観光まちづくり
- (2)地域と共に創る鎌倉ならではの観光の推進
- (3)観光資源に関する効果的な情報発信
- (4)観光資源の保全・整備・磨き上げ
- (5)新たな観光資源の発掘・開発と活用



主な取組

- ・日本遺産ロゴマークを活用した周知作業
- ・着地型観光事業 **重点**

6. 基本計画の推進体制



推進体制・進行管理



詳細は、基本計画(P57、59)

本計画を推進するためには、次に掲げる各主体がそれぞれの役割を担い、地域一体となった観光振興を進めていくことが必要です。

なお、本計画の進行管理は、「鎌倉市観光基本計画推進委員会条例」に基づき、「鎌倉市観光基本計画推進委員会」において、基本理念と目標の達成状況や、施策の進捗状況を長期的に評価・管理し、これを適切に運営していきます。



各主体の役割

<p>市民・地元事業者</p>	<p>本市の歴史的・文化的資源、自然環境や都市景観が将来にわたって引き継がれるよう、本市の魅力を継承・創出するとともに、地域の価値向上と発展に協力する。また、観光がもたらす経済的・社会的効果を理解した上で、鎌倉のまちを選んで訪れた観光旅行者を温かく迎え入れる。</p>
<p>観光関連事業者</p>	<p>本市の持つ多様な歴史的・文化的資源を活用した観光コンテンツの整備、充実を図る。市民生活と観光の調和を意識し、マナー啓発に協力するとともに、地域に恩恵をもたらす観光旅行者の誘致に努めることで、地域文化や経済の発展に貢献する。観光旅行者が安全、安心に滞在できるように、防犯・防災対策を推進するとともに、観光旅行者それぞれの文化や慣習を踏まえ、おもてなしの精神を持って迎え入れる。</p>
<p>観光の担い手 神社仏閣、NPO、 観光ボランティア団体等</p>	<p>本市が誇る歴史、文化、伝統、自然景観を将来にわたって守り、本市の魅力を積極的に発信する。また、観光に関わる担い手の能力向上や多様な担い手の活動の活性化を図る。</p>
<p>観光旅行者</p>	<p>本市の歴史的・文化的資源、自然環境や都市景観に敬意を持つとともに、それを支えてきた市民の暮らしや習慣を尊重する責任ある観光を行う。また、自らが本市のサポーターとして、本市観光を楽しみ、魅力を発信する。</p>
<p>行政(鎌倉市)・ 観光協会</p>	<p>持続可能な観光まちづくりに向けた将来ビジョンを示し、観光基盤の整備及び観光振興施策を総合的に行うとともに、市民生活と観光の調和が図られるよう、本市の観光の基本理念を積極的に発信する。また、本市の観光の実態を把握するための調査や分析を行い、観光による経済的・社会的効果を、市民や観光関連事業者等に広く発信し、共有する。</p>

7. 実施計画(アクションプラン)



実施計画(アクションプラン)



詳細は、基本計画(アクションプラン)

本計画の目標を達成するための施策分野は、10年間の総合的かつ基本的な取組の方向性を示したものです。これに基づいて実施する個別具体的な事業や取組については、「取組実施体制」を中心に、観光に関わる各実施主体や利害関係者などの関係者との協議に基づき、観光基本計画本体とは別に、より詳細な実施計画(アクションプラン)として定めます。

なお、実施計画の策定にあたっては、本計画を着実に推進していくため、各取組主体と連携・協力しながら、市が主導的役割を果たし、本計画との整合性を確保します。



前期実施計画の主な取組

観光にかかる取組や効果についての市民周知

重点

継続

本市を取り巻く状況や観光にかかる取組などを分かりやすくまとめた『鎌倉市の観光事情』を発行するとともに、内容を見直し、観光がもたらす経済的・社会的効果をより分かりやすくまとめ、広く市民に周知する。

宿泊税等の受益者負担の仕組みの導入

重点

新規

観光にかかる施策の財源について、市民だけが負担するのではなく、観光旅行者にもしっかりと負担を求める原因者・受益者負担の仕組みを導入し、受入環境の整備、観光推進のための体制強化や市民と観光旅行者の調和等の様々な課題に対応するための安定した財源確保を図る。

オーバーツーリズム解消に向けた取組

重点

新規

特定の地域、時間、場所において発生する観光混雑について、地域の自治・町内会や関連事業者と協力・連携をしながら、オーバーツーリズム対策に取り組む。地域住民の声を聴き、個々の事情や地域の実情を把握した上で、先進事例の研究、国の実証事業や補助事業等の活用をしながら、課題解決に向けて着実に取り組みを進める。

日本遺産を活用した分散型観光の推進

新規

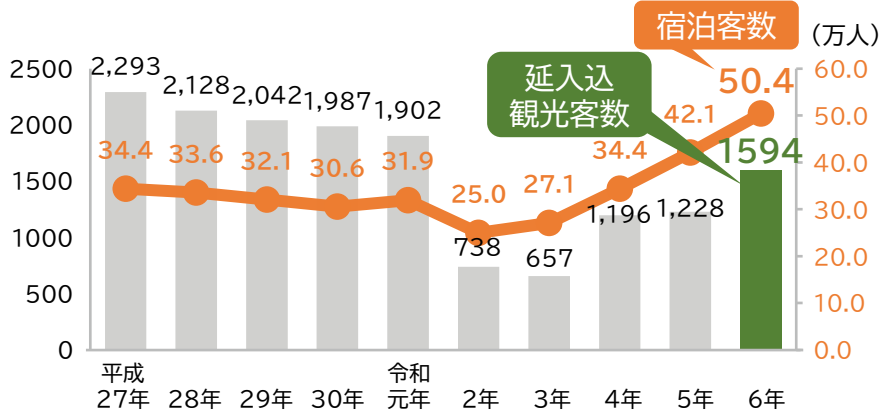
特設サイトやSNS発信等の周知、案内板等の現地の整備により、日本遺産の構成文化財間の周遊を促進する。

コラム | 数字でみる鎌倉観光



1 観光旅行者の推移 | 令和6年の観光客数は約 **1,594**万人

- 観光旅行者数はコロナ前がピークでしたが、回復傾向にあります。
- 宿泊者数は増加傾向で、ホテル等の宿泊施設の新規開業も続いています。
- 市では来訪者数の「量」の増加よりも、観光の「質」の向上を目指しています。



出典:「鎌倉市の観光事情(令和7年度版)」より作成

2 観光旅行者の密度 | 1km²あたりの観光旅行者は京都市の約 **6**倍

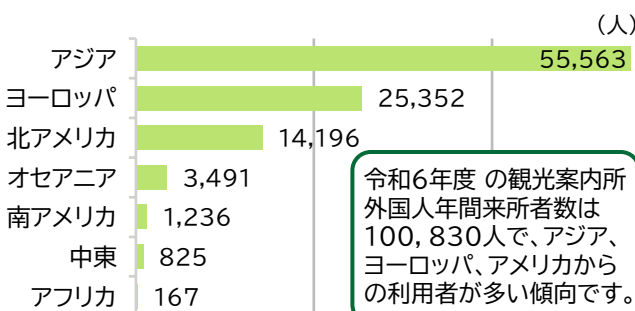
(単位)	入込観光客数 万人	面積 Km ²	人口 万人	1km ² あたり 入込観光客数 人	人口あたり の入込 観光客数 人	宿泊客数 万人	入込観光客数 に対する 宿泊者の割合 %
鎌倉市	1,594	40	17.0	398,500	93	50	3
京都市	5,606	828	143.6	67,705	39	1,630	29
奈良市	1,487	277	34.7	53,682	43	204	14
日光市	1,019	1,450	7.3	7,028	140	294	29

※入込観光客数・宿泊客数は令和6年、人口は令和7年1月1日時点各市公開データより作成

- 市域面積や人口に対して観光旅行者の密度が高く、観光の分散化・平準化の取組を広く実施しています。
- 入込観光客数に対して宿泊客の割合が低く、「泊まる観光」の推進による滞在時間や観光消費額の増加が課題です。

3 国際観光都市 | 令和6年度観光案内所外国人来所者数 **10**万人

令和6年度 観光案内所 外国人来所者数(地域別)



令和6年度 の観光案内所外国人年間来所者数は100,830人で、アジア、ヨーロッパ、アメリカからの利用者が多い傾向です。

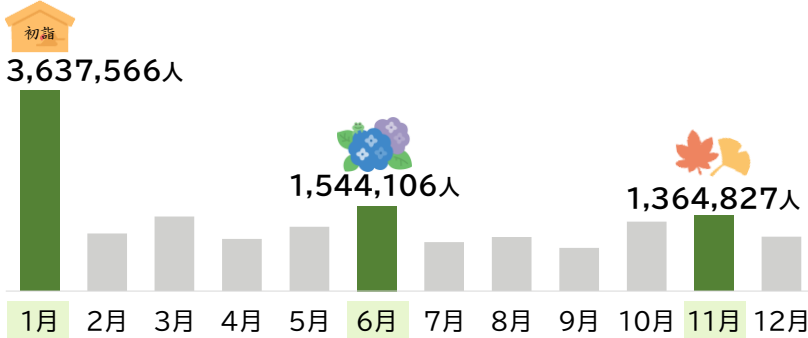
国・地域別観光案内所利用外国人数

順位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	アメリカ	中国	中国
2	韓国	アメリカ	アメリカ
3	台湾	韓国	韓国
4	香港	台湾	台湾
5	中国	フランス	フランス
合計	19,417人	71,133人	100,830人

出典:「鎌倉市の観光事情(令和7年度版)」より作成

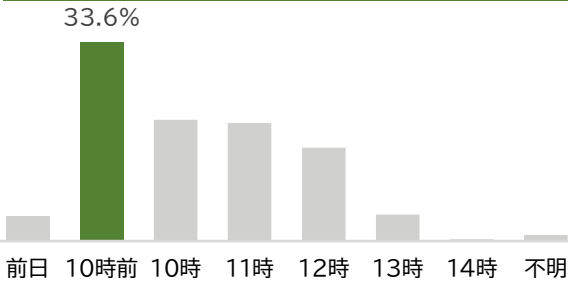
4 季節・地域・時間的偏り | 1・6・11月の観光客数が多い

月別入込観光客数の推移(令和6年推計)

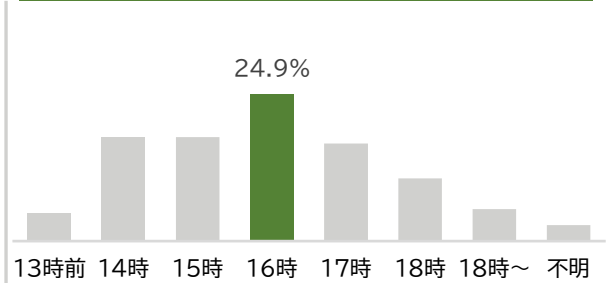


- 1月(初詣)、6月(あじさい)、11月(紅葉)時期に観光旅行者が多く訪れています。
- 観光旅行者が鎌倉に到着するのは午前中が中心で、夕方6時までにはほとんどが帰路に就いています。
- 観光客が季節・時間・場所で集中する傾向にあることから、周遊・分散化が課題となっています。

鎌倉への到着時間



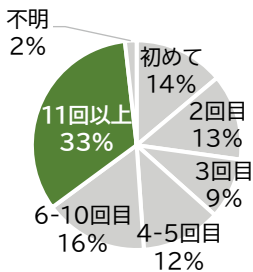
鎌倉からの出発予定時間



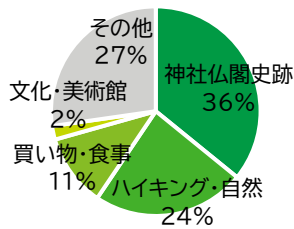
出典:「鎌倉市の観光事情(令和7年度版)」より作成

5 観光旅行者は概ね満足 | 鎌倉に来た回数が11回以上が31%

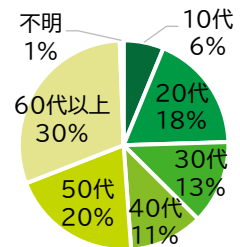
鎌倉に来た回数



鎌倉に来た主な目的



観光旅行者の年代



- 首都圏・空港からのアクセスが良く、繰り返し訪れる観光旅行者が多く、再来訪意識が高いです。
- 来訪の目的は多様で、あらゆる世代の観光旅行者が訪れています。
- 観光消費額は増加傾向にありますが、観光消費額の増加には、宿泊客数の増加が求められています。

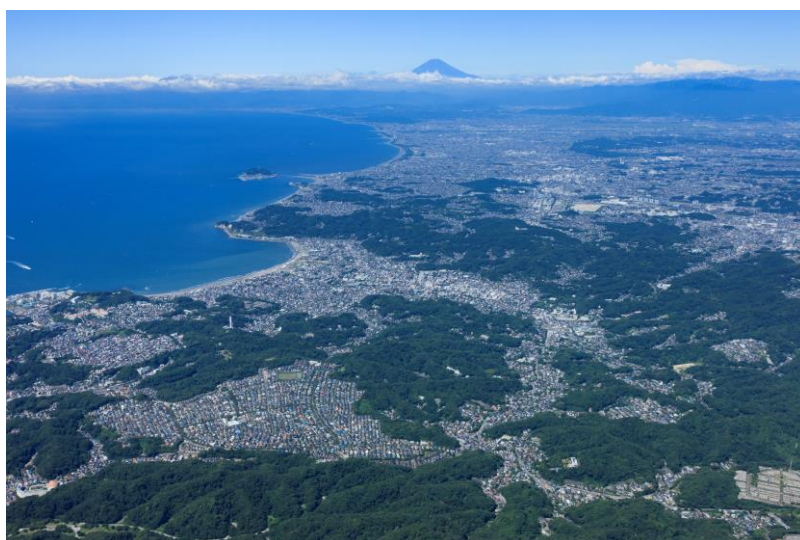
令和6年度 再来訪意向率
88.4%

令和6年度 観光旅行者の満足度
85.7%

1人あたり観光消費額

年度	日帰り客	宿泊客
令和6年	7,638	30,865
令和5年	7,773	31,409
令和4年	7,267	24,678
令和3年	6,428	20,950
令和2年	5,116	20,815

出典:「鎌倉市の観光事情(令和7年度版)」より作成



 **鎌倉市** Kamakura City



令和8年(2026年)3月
発行:鎌倉市 市民防災部 観光課
〒248-8686 鎌倉市御成町18-10
TEL 0467-61-3884



日本遺産
鎌倉
KAMAKURA

鎌倉市の歴史が紡ぐストーリー『いざ、鎌倉』～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～は、文化庁の日本遺産に認定されています。